（別紙様式４－２）　　（特別支援学校用）

（熊本県立菊池支援）学校　令和６年度（２０２４年度）学校評価表

１ 学校教育目標

障がいの状態や特性に応じた個別の教育プランを実践し、自立と社会参加できる力を育成する。

２ 本年度の重点目標

■児童生徒の命・人権を大切にし、児童生徒を中心とした学校

ア　児童生徒の命を守り、人権尊重を日々の教育実践の中で徹底し、職員相互で見つめ直し、児童生徒の自立と社会参加に向け保護者とも共通理解を図り連携して取り組む。

イ　人権教育に関する研修を計画的に行い、同和問題に関する基本的認識を深めていく。児童生徒理解に努め、児童生徒主体の学校づくり、いじめのない学校づくりを行う。

ウ　危機管理、学校保健及び学校安全の一層の充実を図る。諸対応においては、意義や方針を共有し、学校組織として対応を職員一人一人が自覚し、日常的に行う。

■根拠・専門性・創造性を持ち、一体となった確かな教育実践

エ　本校の教育実践の中で得てきたものを生かし、カリキュラム・マネジメントにより学部間で系統性のある教育課程の改善を図る。また、指導と評価の一体化やＰＤＣＡサイクルによる授業改善をよりシンプルなシステムで創造的に行う。

オ　自立活動は特別支援教育の土台となるべきものであるという共通認識のもと、実践研究を一層推進し、自立活動に係る基本的指導力を学校が一体となって高める。また、その取組を地域へ発信する。

カ　教育の情報化を推進し、ＩＣＴの利活用により学習活動における教育効果を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上及び情報モラルの育成に取り組む。

■今・将来を見据えた地域とともにある魅力ある学校づくり

キ　今そして将来の「輝く学校像」、また、今後の各学部の整備等の方向性を踏まえ、学校運営協議会を機能させて、学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくりを行う。そのための今年度の一歩を明確にして、協働により実践し、それらを発信する。

ク　魅力ある学校、安心・安全な学校像を全職員で共有し、学校裁量予算を計画的、組織的に執行する。

ケ　「学校を花と緑いっぱいに」を目標に、児童生徒、職員、保護者で協働して、学校整備及び環境保全・美化に取り組み、潤い溢れる学校づくりを推進する。

コ　ＩＣＴを活用した校務改革、会議方法の工夫、資料のペーパーレス化、保護者等との連絡方法の工夫等を行い、教職員の働き方改革を推進する。

サ　近隣小中学校との交流及び共同学習並びに居住地校交流について、両校の実態や状況に応じて実施方法等を工夫し、柔軟性を持って取り組む。

シ　特別支援教育コーディネーターを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修会等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	○成果　●課題
A 学校経営	① 学校教育目標の具現化に向けた校務推進	学校評価項目に基づいた各分掌業務の充実と改善	・教育目標の具現化に向け、学校評価項目の具体的目標を確実に実践し、PDCAサイクルをまわしながら、校務推進していく。	・上半期の時点で、学校評価項目の進捗状況（成果と課題）を整理し、下期における改善点を明確にして実践する。 ・学校評価アンケート結果を丁寧に分析し次年度教育目標や教育活動に生かす。	A	○上半期（10月）の時点で学校評価項目の進捗状況（成果と課題）を整理し、下期における改善点を明確にしたうえで、実践につなげることができた。 ○学校評価アンケート（保護者・職員対象）は、マイナス評価のあった項目を中心に課題やその背景について検討することができた。
	② 働き方改革の推進	在校時間の上限を意識した計画的な業務遂行	・職員の超過勤務時について、昨年度の月平均２９時間を２７時間台まで削減する。	・毎月の超過勤務状況をデータ及びグラフ化し、個人業務の取組状況を的確に把握し、効率化・平準化を推進する。	B	○12月までの月平均29時間56分となり、昨年同時期より月平均で7分削減を達成。なお、職員の78.7%が月45h以内という状況である。

				・管理職による分掌部長面談を実施し 分掌業務の改善・平準化を図る。		●月45h以上の職員の多くが常態化している傾向があり学部主事面談を通して、各人の健康状況把握を継続して行っていく必要がある。 ○部長面談を実施し、各分掌業務状況を把握することができた。次年度の業務内容及び人員構成に生かしたい
		ワークライフバランスに向けたメリハリある働き方	・リフレッシュに向けた年休取得率を向上させる。【全職員対象】 ・時差出勤を導入･活用し、フレキシブルな働き方を推進する。 ・専門性向上に向けた研修受講に伴う職免取得率を向上させる。【教諭対象】	・課業日においては会議・研修等が無い日の取得促進や、休みに伴う職員シフトの柔軟な対応による私的行事に係る取得促進を周知するなど、取得しやすい環境整備を推進する。 ・時差出勤を申請しやすいように、会議研修の設定時間を工夫周知する。 ・時差出勤導入の課題を整理し、より良い時差出勤の在り方につなげる。 ・各種研修の周知に加え、管理職による期首面談を通じ、経験年数に応じた研修受講を促進する。	A	○時差出勤導入に向け、申請方法･ルール、環境整備を行うことができた。 夏季長期休業中の活用率は40%、冬季長期休業中31%であり、時間外勤務の短縮につながっている。 ○通常日の時差出勤申請者が限定的であるため、今年度の試行取組をベースに次年度の環境整備やルールに生かしていきたい。 ○特別支援教育における専門性向上に向けて、校内研修および校外研修の参加が見られた。研修記録システムのPLANTも稼働させることができた。
	③ 業務改善	全職員が主体的に進める業務改善	・全職員による業務の見直しと改善を行い、分掌部業務の引継ぎや校務マニュアルの活用により、業務遂行がスムーズに行えるようにする。	・全職員より業務改善アイディアを募集し、実施可能なことから実施、業務改善していく。 ・各分掌部で年間の業務の見通しと、業務の分担の状況が分かる「年間業務分担表」を作成する。 ・校務マニュアルをより活用しやすく更新する。	B	○7月末に、意識調査およびアイディア募集アンケートを実施した。 アイディアは70件寄せられた。担当部署で回答を行い業務改善につなげた。 ●代替案ない意見もあり 次年度から代替案の記入を必須化していく。 ●分掌部ごとの「年間業務分担表」の作成を今後も呼びかけていく。
		ICTの活用による効果的な業務遂行	・ICTを活用することで教職員の校務を効率化する。	・日々の校務の効率化につながるICT活用のアイディアや方法を学ぶ研修を行う。 ・校務の生産性を高めるAIの活用研修を行い、校務にAIを活用していく	A	○校務効率化につながるICT活用研修を8回実施した。 特にパワーポイントやエクセル等のショートカットキー活用は作業効率向上に役立ったという声があった。 参加できなかった職員も資料を共有して活用してもらうようにした。 ○AI活用研修を３月に計画、実施予定である

B 授業の充実	① カリキュラム・マネジメントの推進	学部間で系統性のある教育課程の改善	・効果的な指導形態の選択方法について着目し、各学部で単元毎に評価を実施することで、系統的な各教科等の目標、内容の履修について検討を行う。	・各学部各学年単位で、児童生徒の習得状況をもとに、特定の教科や指導形態での指導について、単元・題材ごとに検討する時間を月１回３０分程度設定する。 ・年間指導計画を活用し、３段階評価で、当該単元・題材を評価し、教育課程の評価につなげる。 ・教育課程検討委員会を実施し、学部間の指導について共通理解を図る。	A	○学部もしくは学年等で月１回の授業評価に取り組むことができた。 ○特に各教科等を合わせた指導では、合わせている教科全てを個別に評価したことで、次年度に向けて、合わせる教科を精査することができた。 ○指導内容と年間指導計画の関連を明確にするため、相互の関係についてそれぞれの文書内に明記するようにした。令和７年度は、双方の文書を適宜参照しながら「何を教えるか」を明確にした授業実践を啓発していきたい。
	② 自立活動の指導の充実	自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業実践の充実	・一人一人の児童生徒の実態に応じた指導に向け、手続きに沿った自立活動の個別の指導計画を立案する。 ・自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業づくりや指導の工夫について検討する。	・前期の学部研究等の時間に、自立活動の個別の指導計画の手続きの方法や、作成するときのポイントについて説明し、全職員でグループを組んで演習を行う。 ・一人一人の児童生徒の目標達成のため、授業の中でそれぞれの目標に迫ることのできるような学習指導案のフォーマット化を行う。またスキルアップ研修を通して、指導の実際や適切な評価の在り方について検討する。	B	○個別の指導計画の手続きに沿って、全４回に分けて演習を行うことで一つ一つの手続きのポイントを丁寧に抑えることができた。 ●児童生徒の中心的な課題を導く流れや、それを指導仮説として書き表すときに難しさを感じている職員が多く、より詳しく、分かりやすい例を示す必要がある。 ○スキルアップ研修や初任者研修の研究授業や授業研究会を通して、個別の指導計画の基づいた学習指導案の作成について検討することができた。 ●代表授業では、個別で指導する際の学習指導案の検討を行った。本校では集団での指導を行っているクラスが多いため、ニーズに応えるために、集団で指導する際の学習指導案の検討も行っていく必要がある。
	③ 教育の情報化	ＩＣＴの利活用による学習活動の充実	・授業や個別学習における児童生徒のICT活用を積極的に推進し、児童生徒の情報活用能力を高める。 ・職員のＩＣＴキャリアや	・全体指導計画に、児童生徒の ICT 活用に必要な「基本的な操作学習」「プログラミング学習」を位置付け、教務部と連携した取組を進める。 ・学校情報化優良校として授業実践を小中高１つずつあげ、認定を継続する。 ・授業におけるＩＣＴ	B	○各学部全体計画に従って「基本的な操作学習」や「プログラミング学習」が実施できている。 ●「プログラミング学習」「基本的な操作学習」が小中高と一貫して学べるようなカリキュラムの設定が必要である。 ○来年度の学校情報化優良校として授業実践を小中高で１つずつまとめることができた。

			ニーズに合わせた研修等を充実する。	活用に関して、教師のニーズに合わせた研修ができるように事前アンケートを実施し、これを基に職員研修を年に４回以上企画する。		○研修内容も3段階に設定し先生方のニーズに合った研修を行うことができた。 ○授業におけるICTの効果的な活用に関する研修を、５回行うことができた。
	④ 授業改善	資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化	・資質・能力の育成に向けて、３観点評価の理解を深める。 ・題材評価シートを活用し授業実践の土台をつくる。	・月１回の学部研や校内研修を通して３観点評価の視点や題材計画シートの書き方を示す。 ・題材計画シートを活用し、３観点評価を意識した授業づくりを行い、授業後に３観点評価の理解や題材評価シートを活用した授業実践のアンケートを実施する。	A	○観点別学習状況の評価や学習評価について、資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化についての校内研修を行ったことで、３観点評価の理解や考え方を職員に伝えることができ、アンケートでは８割程度の職員が概ね理解できたと回答があった。 ●学習評価についての理解を深めたうえで、授業づくりや授業実践、授業改善までには至っていない。また、学習評価の書き方については、難しいと感じている職員もいる。
C キャリア教育(進路指導)	① 進路情報提供の充実	生徒・保護者のニーズに応じた進路情報の提供	・生徒や保護者のニーズを把握して、内容に応じた適切な方法で、進路に関する情報を発信した上で、各学部でニーズに応じた情報の活用を図る。	・アンケートや個別面談等を通して、生徒や保護者のニーズを把握・整理し、優先順位を付け、進路だよりで情報を発信する。 ・個別対応が必要なニーズは面談等、個別の場面を捉えて情報発信する。 ・進路だより等で発信した情報は、学部会等を通して職員にも周知し、進路指導部と連携をしながら活用を図る。	B	○アンケート等で保護者のニーズを把握し、進路ニュースで発信する内容、個別対応する内容、研修で対応する内容に整理し、進路だよりを作成したり、ＰＴＡと連携して、ＰＴＡ進路研修の内容に反映したりした。 ●個別対応については、高等部は、進路指導部から担任を通じて生徒や保護者に情報を発信した。小中学部については、個別対応の機会があまりなかったため、進路指導部と連携して情報提供を行うように提案する。
	② 自己の在り方・生き方を考え、職業観・勤労観を育む指導の充実	キャリア・パスポートの活用	・児童生徒に応じたキャリア・パスポートを作成し、学習状況記録と振り返り、活用を行う。	・年度初めにキャリア・パスポート研修や学部会で職員全体での共通理解を図ると同時に、学部ごとに好事例（様式）を紹介し、児童生徒に応じてそれらの様式を使用できるようにする。 ・学期初めや学期末、行事等活用できる時期に活用の呼び掛けを行う。	B	○年度初めに各学部のキャリア・パスポートの好事例を集め、キャリア・パスポート研修や学部会等で職員全体に紹介をした。好事例はファイルサーバに保存し、全職員が使用できるようにした。 ○キャリア・パスポートを意識して学期の反省や目標を立てることができた。また中学部３年生や高等部３年生は卒業後の目標を立てるなど将来を見通した活用にもつながった。児童生徒が自ら見返す姿も多く見られるようになった。

						●年度末にまとめて綴じる学級もあるため、年度初めにある程度内容を精選しておく。
D 生徒（生活）指導	① 児童生徒の安全な生活とより効果的な生徒（生活）指導	学校、家庭関係機関地域との連携強化	・個々の児童生徒に応じた生活指導を行い、健全な学校生活を送ることができるようにする。	・ケース会議や個別面談等を通して、個々の児童生徒の実態を把握し、必要な情報を共有しながら生活指導に生かす。 ・地区の学校や警察と連携して、生活安全等に関する情報を共有する。 ・スクールロイヤーを活用してインターネットやスマホ問題への対応についての授業を計画し、実施する。	A	○学部ごとに、必要に応じてケース会議や個別面談等を実施し、必要な情報を関係機関や職員間で共有しながら、児童生徒の生活指導を行うことができた。 ○合志市地区学校等警察連絡協議会に参加し、地区の学校や警察と連携や情報共有を図った。そこで得た情報を、安全生活部と共有し、必要に応じて職員全体への周知を行い、児童生徒への生活指導に生かすことができるようにした。 ○スクールロイヤーを活用し、弁護士を講師に招きインターネットやスマホ問題に関する授業を実施することができた。
E 人権教育の推進	① 日々のあらゆる教育活動における人権尊重の観点からの具体的実践	日々の教育活動の実践と振り返りによる人権尊重意識の向上	・日々の実践を基に職員間で意見交換を重ね、人権感覚をさらに高める。	・人権教育に関する実践をレポートにまとめ、学部を超えてお互いの取組を知ったり考えを述べたりする機会を設定する。 ・学期の節目に人権に配慮した支援のあり方を振り返り、共有する。	B	○全職員で人権レポートの作成に取り組み、夏季休業期間中に５、６人の学部混成グループにてお互いのレポートを読み合う機会を設け人権に配慮した支援について学び合うことができた。 ●本校において児童生徒の呼称の統一化をしていることについて、アンケートで、一部の職員から「知らなかった」との回答があり、取組の方向性を十分に共有できていなかった。
	② 命を大切にする心をはぐくむ指導の充実	自尊感情・自己実現・共生の視点を踏まえた子供の心に深く響く教育活動の実践	・「命を大切にする取組」等の授業を各学部ごとに実施する。	・人権週間をはじめ、各学部の実態に合わせて、自分や他者を大切にすることを主題とした授業を教科横断的に実施する。 ・人権学習を受けた児童生徒の変容について、アンケート調査を行う。	B	○特設の自立活動の時間や特別の教科道徳で他者とのかかわり方についてとりあげたり、教育活動全体で機会を捉えて思いやりについて伝えたりするなど、相手のことを大切にすることを知る取組を行った。 ○各学級での取組において、友達同士で関わり合う場面を設定したり、友達の良いところを探す話の読み聞かせをしたりするなど、児童生徒の実態に合わせた内容を実施することができた。 ●各教科等の授業のどの部分に人権教育の視点が組み込まれるか、明確化することが十分ではなかった。

F いじめの防止等	① いじめ防止のための取組と重大事態の予防	いじめ防止等の対策に向けた組織的な取組	・学校いじめ防止基本方針に基づく取組を、組織的かつ実効的に行う。	・学校いじめ基本方針について、年度当初の職員会議で職員周知を行う。 ・「いじめ防止対策委員会」を年３回行い、未然防止、早期発見、事後対応について、組織的に検討し実行する。 ・「心のきずなを深める月間」の取組等により、児童生徒が相談しやすい体制づくりをする。 ・「愛の1・2・3運動」を職員に周知し、実践を徹底していく ・各学部の児童生徒の気になることを月１回程度集約し、必要に応じて情報を職員に周知し対応する。	A	○４月の職員会議で「学校いじめ基本方針」および「愛の1・2・3運動」を職員に周知、共通理解を行った。 ○６月に全児童生徒への教育相談を実施できた。聞き取りが難しい児童生徒は、保護者等への聞き取りを行った。個別のケースに応じて対応を行っている。 ○７月、１２月にいじめ防止等対策委員会を実施し、外部専門家から助言をいただくことができた。（３回目は２月１８日に実施予定） ○学部会等で児童生徒の気になることについて、共有することができた。
G 地域支援	① 特別支援教育のセンター的機能の充実	巡回相談等の充実	・合志市内のすべての小中学校に対して利用を促進し連携の強化を図る。	・年度当初から中学校ブロック会議等で巡回相談について説明する時間を設けてもらうなど積極的に利用を促す。	B	○４ブロックの会議すべてで案内チラシを配付して、巡回相談の利用について再度説明。 ●１月１５日時点で、小学校１校、中学校１校が未利用（ただし中学校は授業参観済み）。小学校は昨年度も利用のなかった学校であり合志市教育委員会と連携して対応したい。
	② 地域とともにある学校づくりと共生社会推進	学校間・居住地交流および共同学習の継続と充実	・交流及び共同学習の様子を、学校ＨＰ等を活用して発信する。	・学校間交流の様子を学校ＨＰで紹介していく。	A	○中学部と西合志中学校との学校間交流を学校ＨＰで紹介した。１２月に小学部も実施しているため、今後アップしていきたい。
H 健康で安全な学校生活	① 安全安心な学校給食の実施	栄養教諭や共同給食を実施している支援学校との連携	・個別対応食の提供等安全・安心な給食の提供に努める。	・個別対応食（アレルギーや食事形態等）の児童生徒について、年度初めに職員間で共通理解を図るとともに該当児童生徒のアレルギー取組プランの作成を通して、栄養教諭との連携を深める。 ・給食担当や担任が毎月の献立表で対応食の確認をする。食事形態については担任・保護者と連携を図り、必要に応じて変更を検討する。 ・月１回の給食担当者会（栄養士・各学校担当者・業者）を実施し、給食に関する	B	○昨年度同様、アレルギー対応が必要な児童１名のアレルギー取組プランを作成し保護者・担任・給食担当・管理職・栄養教諭（黒石原）と改めて共通理解を図ることができた。 ○食事形態については年度当初に担任・保護者間で確認を行った。今後形態を上げるとなると、業者は人手不足で行えず、学校で担任がはさみでカットすることで対応可能となるため、保護者と相談する。 ●食材費の高騰による食事提供量の減少を防ぐため、栄養教諭らと連絡を取り合いながら、給食費の価格改定等も視野に入れながら対策を検討している。

				情報交換会を行う。また、得られた情報を関係職員や管理職と共有し改善につなぐ。		○混ぜご飯を白ご飯と具に分けて提供するなど、児童生徒の実態に合わせた提供方法を試行した。 ●現在一部の食缶の内容量が満杯で、今後も生徒数の増加が見込まれることから、東臣より食缶の買い替えやコンテナの買い足しを求められている。早急に予算を組み、買い替え（買い足し）等の対策を進めていく必要がある。
	② コミュニティ防災	地域の関係機関との連携	・児童生徒が自助・共助といった防災意識を高めることができるよう近隣校や地域との連携を図る。	・自助の意識がより高まるよう、ショート訓練を月１回実施し、ヘルメットの調整や備蓄品の確認等を行う。 ・共助の意識が高まるよう、隣接の支援学校との合同避難訓練で二次避難を実施、避難方法を確認する。 ・避難訓練等を通して、消防や警察等と情報共有を行っていく。	A	○月毎にショート訓練の時間を変更し、様々な学習時間帯で避難行動をとることができた。また各クラスの実情に応じてヘルメット調整等を実施することができた ○11月下旬に合同避難訓練を実施し、中学部は避難場所として隣接支援学校の体育館を見学した。今後も近隣校との連携を考え、主体的な訓練を計画していく。 ○消防や警察に本校の現状を伝え、ＡＥＤの使用や不審者侵入時の対応等について意見をいただいた。
Ⅰ 教育環境の整備	① 学校環境美化	環境に関する学習活動の実践	・環境教育に関する実践的な学習内容を設定し児童生徒の実態に応じた指導・支援を行う。	・各学部や発達段階に合わせた環境教育を授業・学部集会・全校集会の中で取り扱う。 ・学級活動の中で、花いっぱい運動を展開する。	B	○２学期最初の全校朝会において、学校IS0に関する提案（ごみ分別）を行った。 ●これから各クラス、燃えるごみとプラスチックごみを入れるごみ箱を設置し、取り組んでいく。 ○６月と１０月の２回、時期の花苗を学級活動の時間を使って、学級園の整地やプランターに植えて、水やりを行った。
	② 学校裁量予算の効果的活用	学校裁量予算の計画的、組織的な執行	・教育環境の整備と充実を図る。	・学校経営、学校教育の進捗状況に応じ、年４回の裁量予算組替や必要経費の見直しを行う。	A	○必要経費の見直し及び予算の組替えを行い、計画的に執行できた。中１教室前廊下の床張替他修繕を行い、教育環境整備ができた。

J 地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙなど）	① 学校運営協議会の実施	学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくり	・取組テーマ設定、これに向けて学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを推進する。 ・保護者、関係機関、地域との顔の見える関係づくりを構築し、協働による活動を実施する。	・年３回の協議会を実施し段階的かつ発展的な内容構成としていく。 ・地域と学校とのニーズのすりあわせ　今後の本校教育の在り方や地域資源　の活用等について協議し実際の教育活動に生かす。 ・協議会での意見を反映させた教育活　動等を実践・報告することで「見える化」につなげる。	A	○年3回の協議会を段階的かつ発展的な内容構成にすることができた。 第１回：学校教育目標等承認 第２回：就学前及び進路課題専門性向上の取組 第３回：学校評価総括等報告 ○運営協議会委員からの積極的かつ貴重な意見により、教育活動や職場環境の充実につながっている。